

**日程第28 議案第13号 平成23年度橋本市
一般会計予算について**

○議長（中西峰雄君）日程第28 議案第13号
平成23年度橋本市一般会計予算について を
議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により歳出から款別に行
います。

44ページをお開きください。

まず、1款、議会費、44ページから47ペー
ジまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、2款、総務費、46ページから95ページま
で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、3款、民生費、4款、衛生費、94ページ
から151ページまで質疑ありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）済みません。103ページ
をお願いします。

上のほうの扶助費で、日中一時支援事業扶
助費で600万円ですか、これはどういう事業な
のか教えていただきたいんですけども、それ
ともう一点、次の105ページの19の負担金補助
及び交付金で、老人クラブ強化推進支援事業
補助金ということで120万円が出ておるん
ですけども、この二点について具体的にお教え
願いますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、地域生
活支援事業に要する経費のうち、扶助費、日
中一時支援事業扶助費について説明いたしま

す。これは、療育手帳所持者を対象に、日中
における活動の場を提供するという事業で、
障がい者を日常的に介護している家族の一時的
な休息を目的とするために行うものでござ
います。事業所につきましては、市の指定を
受けた七つの事業所があります。今年度は、
利用者として月約20名を予定しておりまして、
一人当たり月2万円の予算でございます。そ
れで、600万円ということになっております。

それと、老人クラブの強化推進支援事業補
助金でございますけれども、これは市内の老
人クラブのうち人権啓発活動の推進事業に取り
組んでおられる24のクラブに対して1クラ
ブ当たり5万円の活動助成をする事業でござ
います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）103ページですけども、
扶助費、介護給付費とあるんですけども、こ
れは請求を受けて、それで介護事業者に支払
うということですかね。そういう内容ですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）大変失礼しま
した。

介護保険事業のうち、居宅介護とか行動援
護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、
というような10事業があるんですけども、こ
れは議員がおっしゃるとおり、利用されて初
めて請求が来まして、それに対する給付費で
ございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）マスコミで報道されて
いるんですけども、何というのか虚偽の請求

とかそういうことにはないんですか。それとも、あるかないかどう方法で把握しているんですか。性善説に立って、そういう虚偽の請求が全くないと言い切れますか。無駄な出費ということだったら、削減せないかんとお思いますので、その辺の対策というか対応はどのようにとられてますかね。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）それぞれの介護の事業所につきましては、県の監査、新年度から一部市のほうへ監査事務が移管されるんですけれども、県の職員、市の職員、事業所の立ち入り検査をしております。それと、利用者から通告がある場合もあります。その場合については、どういうサービスを、実際に請求額と本人の受けたサービスとの整合についてチェックさせていただきます。それと、各施設とか事業所では、ヘルパーとかおりますので、どの担当者に介護のサービスを受けたか、聞き取りいたしまして、タイムカード等もチェックさせていただくことになっております。これまでは、サービス利用者から請求額と若干おかしいということで、通報もいただいた件があります。それについては、事業所の立ち入り検査等を行っております。事情聴取して不適切な場合があれば、是正措置をとらせていただいております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）4番、答弁もれの指摘願います。

○4番（松浦健次君）そういう場合には、どういうふうな形で対応されているんですか。要するに、やってないのにやったというのは詐欺でしょ。そういうことを告発とか、あるいは免許の取り消しとか、そういうことをやっているんですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）免許の取り消

しとかそこまでいった場合はありません。是正指導で終わっております。是正指導した場合には、後日の確認まで行っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）衛生費も入るんですか。

○議長（中西峰雄君）衛生費も入ります。

○14番（土井裕美子君）はい。

135ページから137ページにかけて、予防接種に要する経費の中で、2ページに分かれて、ヒブと小児用肺炎球菌、子宮頸がん各ワクチンの予防接種費が分けて計上されているかなと思うんですが、今、国のほうではヒブと小児用肺炎球菌に関する予防接種を行った後で、混合の接種でちょっと死亡者が出ておまして、一時接種を見合わせるというような方針が出ておりますが、まず一点目、本市としてはどのようにこれを対応されるのかということをお聞かせいただきたい。私としましては、今の段階では因果関係がなかなか見つけられないということでしたが、混合で接種した場合にそういう状況が起こっているというような気もいたしますし、その辺の認識をどのようにされるのか、混合でされるのか、一つずつを分離してされるのかということと、それと、ヒブに関しては、多分もう既に乳幼児、小さい子どもたちは何回かに分けて、1回目と2回目という形で、年齢差をもってずっと継続してこの接種はされているわけですが、23年度から予算化をされまして、例えばあと1回打ったらヒブの効果が上がるんだよという方がいらっしゃるわけですね。その方たちは、多分待ってらっしゃると思うんです。自分の自費で払うのか補助金の申請でどうなるのかということで、その場合、23年度4月当初から予防注射をしたら、後で領収書を見せると返ってくるとか、そういう措

置をどのようにされるのかという点をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）予防接種のことでお聞きですけれども、今問題になっておりますのは、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、これで、今日現在私が聞いておりますのは、6名の子どもさんが死亡されているということで、きのうまでは5人と聞いていたんですけども、きょうは新たに1名が追加されたようでございます。この5件についていいましたら、2月から3月の間にワクチンの同時接種後に亡くなった事例が5件報告されておりますため、厚生労働省よりヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を調査結果が出るまで一時見合わせるようにという発表が出ております。これは、3月5日以降、見合わせるということです。

3月8日に、厚生労働省の安全対策調査会の子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会が開かれまして、その因果関係について検討が行われましたが、現時点ではワクチンと死亡の因果関係が確認できないとして、引き続き情報収集するとして、一時見合わせは継続すると、打つことをしばらく見合わせるということは、現在は継続するというのを聞いております。再開の見通しについては、現在未定ということです。

このことについては、4月広報でお知らせすることにしております。また、接種を再開する場合につきましても、決定の方針が出次第、広報させていただくことになっております。

それと、既に受けておられる方の対応なんですけれども、ちょっとややこしいんですけれども、子宮頸がんワクチンの予防についてなんですけれども、これは公費助成が全国的に広まりまして、供給量が現在追いつかない

ということで、ワクチン不足になっております。このため、既に接種を開始している方の2回目、3回目分のワクチンの確保をする必要があるため、その方たちを優先して接種していくということで、初回の方については控えるよう厚生労働省から通知が出ております。再開の見通しについては、7月下旬か8月上旬になるであろうと、そういう見通しが示されております。これについても、接種の見通しがつき次第、広報あるいは個別案内で、子宮頸がんワクチンについては個別通知させていただくことにしております。

予算については、当然やるという方向で新年度予算は組ませていただいております。その予算についてですけれども、これは137ページにあります委託料、予防接種委託料、これで1億551万1,000円、これがそうでございます。

（「議長、答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、答弁もれ指摘願ひます。

○14番（土井裕美子君）済みません。ちょっと私の言い方がわかりにくかったかもしれないんですけれども、子宮頸がんにしても、厚生労働省からの通達というのはわかったんですが、ヒブをあと1回だけ接種すれば、結局、自分ところの子どもは脳髄膜炎から救われるんだということで、保護者があと1回どうしても接種をしたいということで、4月当初に接種をされるとしますよね。そのときに、市としては、接種をされたお金を領収書で後で返金されるということは考えてらっしゃるんですかということをおっしゃったんです。それと、同じような形で、1回目は子宮頸がんワクチンになるべく控えてくださいということであっても、何らかの形で4月当初に打たれて、領収書で還付してくださいというケースがあり得るんじゃないかなと思うので、その点に

ついてははっきりしといたほうが、市民の方にもわかりやすいのではないかなと思うので、その辺のところでは、ほんで、今、広報でとおっしゃいましたので、それも含めて広報されるのかなということも、それは済みません、聞いてませんが、最初の還付金があるのかどうかということ。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）あと1回という方につきましても、現在接種について見合わずということで検討されておりますので、因果関係が出次第、再開していいとするならば、厚生労働省のほうから再開通知が来ると、私はそういう理解でおりますけれども。

それと、先ほど委託料のみ言いましたけれども、135ページ、その1ページ前に医薬材料費というワクチンの購入費用も予算計上しておりますので、申し添えます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）137ページの1406の19、負担金補助及び交付金で、犬の避妊助成補助金80万円と出とるんですが、この制度がありまして、結構野良犬というのがほとんどいなくなってきたんですが、何年か前までは猫の去勢の補助金が出たおったと思うんです。それがなくなってから、最近特に捨て猫といいますか、そういう被害がたくさん出ておる、僕も何件か聞いておるんですが、犬と比較して猫の分がなくなっておるんですが、その辺、対策も含めてどのように考えておられるのか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）もともと犬と猫との避妊と去勢の手術等の補助金があったわけですが、なくなりました理由の一つには、犬にしてでも猫にしてでも愛玩動物であるということと、基本的には飼い猫なり飼い犬の

繁殖を防ぐという立場で使用したいといった経緯があるわけでございます。特に、その後野良猫が増えてきとるということは、我々の耳にも入ってきておるわけでございますけれども、その捕獲用のおりを幾つか購入しまして、そういったご相談があったときには、野良猫の捕獲用のおりを貸し出ささせていただきます、捕獲をしていただくと。そして、それを保健所に持って行っていただくといった形での啓発をさせていただいておるような次第でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）その対策はわかるんですけど、市としてほんと環境整備からいっていったら、犬はやっているけど、猫はしてないので、これだけ野良猫が増えてくると、やっぱり犬、猫という形で助成をしていく、同じ家庭で飼われている動物なので、せやからなんで猫だけ省くんかなと、犬、猫が中心やと思いますので、そんな中で捨て猫がかなり増えてきて、環境を悪化しているということになれば、僕は、当然、犬、猫で復活してやるのが普通ちがうかなと思うんですけども。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今答弁を差し上げたとおり、基本的には飼い猫なり飼い犬という形の中で補助金を出しておるわけです。犬の場合は、畜犬登録といまして、狂犬病予防法にのっとりまして登録をしていただきますので、飼い犬であるのか野良犬であるのかということは判断がつくわけでございますけれども、猫につきましては、そういった制度的なものがございませんので、飼い猫であるのか野良猫であるのかといった状況も出てきますので、そういったことの中で廃止をさせていただいたわけでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、廃止後、野良猫が

増えてきておるといふ実態はあることは、我々も承知をしておるといふことで、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、5款、労働費、6款、農林水産業費、7款、商工費、152ページから183ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、184ページから217ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に10款、教育費、216ページから273ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、予備費、274ページから277ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。

4ページをお開きください。

1款、市税、2款、地方譲与税、3款、利子割交付金、4款、配当割交付金、5款、株式等譲渡所得割交付金、4ページから7ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に6款、地方消費税交付金、7款、ゴルフ場利用税交付金、8款、自動車取得税交付金、9款、地方特別交付金、10款、地方交付税、11款、交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に12款、分担金及び負担金、13款、使用料及び手数料、14款、国庫支出金、15款、県支出金、16款、財産収入、17款、寄附金、10ページから31ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に18款、繰入金、19款、繰越金、20款、諸収入、21款、市債、32ページから43ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）211ページ、消防でちょっと聞いておきます。

211ページ、18節、それから213ページの18節の一番上の自動車購入費の内訳を聞かせてほしいのと、それから、15節の北消防署の新築工事費ですが、これの内訳をちょっと聞かせてください。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）井上議員のおただしの18節、備品ですけれども、213ページでよろしいですか。3,500万円の件につきましては、消防署北署用の消防車です。

それと、もう一点は15節でしたかな、18節、あ、済みません。211ページの15節、工事費ですね。工事費につきましては、北消防署の建築工事費、電気工事費、建築設備工事費等を含んでおります。新築工事の分です。

18節の備品購入費につきましては、213ページの冒頭にあります庁用器具費ということで、北署用の器具費と消防車購入費ということ

で3,500万円、北署用の消防車であります。

それでよろしいでしょうか。

211ページの備品購入費3,000万円につきましては、消防団のポンプ自動車と小型動力ポンプつき全自動消防車2台分の3,000万円、800万円が2台の1,600万円と消防車の1,400万円で3,000万円予算計上しております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）よくわかりました。

それは、どことどこの消防自動車ですか。それはまだ未定か。決まるとるけども、その優先順位があるさかい、未定と言うかもわからんし、決まっておれば、もう言うてもうたええし。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（神谷重廣君）その消防車の配備先につきましては、消防ポンプ自動車については伏原に予定しております。それと、全自動の小型ポンプつき自動車につきましては、向島と胡麻生地区の2箇所でございます。

以上でございます。

済みません。先ほど3,500万円で、ちょっと北署の消防車と言うたんですけど、救急車の間違いでございます。済みません。

○議長（中西峰雄君）消防車ではなく、救急車ということでご理解願います。

ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）229ページの13、委託料、15、工事請負費のところで、隅田小学校の耐震補強及び大規模改造設計管理委託料というのが出ているんですが、西部小学校、城山小学校などと比べましても大分金額が多いように思いますが、だいたいざっとわかる程度でいいので、どのような形で考えられているのか。耐震だけじゃなくて、大規模改造と

いうところは、やはりトイレですとかそういう水回りも含めてのことなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）隅田小学校の耐震補強工事2億3,614万9,000円につきましては、これが、ほとんど2億円が耐震補強工事でございます。今ご指摘の大規模改修につきましては、約3,600万円が大規模改修ということで、23年度はそのようになっております。全体計画としては、23年度以降26年の間であるんですが、今のところ3,600万円という状況です。この隅田小学校の耐震補強工事の内容につきましては、耐震壁及びアウトフレームの増設、耐震スリットの増設等による耐震補強並びに屋根、カサキ等の改修を行うものが主でございます。

以上です。

〔「大規模の」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（西本健一君）ちょっと大規模改修の内容については把握してございません。その内容につきましては、後ほど申し上げます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）約2億円が耐震のフレームというかそういうのにかかって、あとの3千何百万円かが大規模改修の一部ということですが、それにトイレ、水回りが入っている云々というのは、まだわからないということですか。

それと、引き続き26年度まで続いて行うというご答弁でよろしかったですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そのとおりでございます。2億円が耐震補強工事で、約3,600万円が大規模改修工事です。

そして、その内容につきましては、ちょっと後刻報告させていただきまして、全体的に

は大規模改修工事につきましては、別の年度、24年度以降で対応するという事になっております。

○議長（中西峰雄君）20番 中上君。

○20番（中上良隆君）ゴルフ場の利用税に関係して、ちょっとお聞かせ願います。

市民ゴルフも何年か続いとるんですけど、その中で補助金が出ているんですけど、なぜ予算計上されないでおるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）市民ゴルフの補助金は、交際費にあったと思います。以前は、何十万円というような金があったと思いますけども、一昨年ぐらいから3万円ということになってございます。昨年度は、ちょっともういいということで不用額になったんですけども、今年も3万円は上げております。

○議長（中西峰雄君）20番 中上君。

○20番（中上良隆君）本当に微々たるお金で計上できないのかわかりませんが、ゴルフ場利用税2,700万円計上されております。本来なら、業務の中でも徴収業務も要らないし、黙っておっても入ってくるお金ですわな。滞納もないし、そうでしょ。そこで、ほんま言うたら、事務局も市で持たなければいけないぐらいの300人からの参加者があって、されとる大会なんですよ。それをボランティアでされていて、まして市長が表彰式に出て、あいさつもしてする中で、たった3万円ぐらいの金額で大きな顔して市長も気の毒と思うんですよ。そこら、もう少し何とか予算計上、この予算書に計上して、ほかの補助金と違って市民に対しての説明もつくと思うんですよ。2,700万円からの利用税って入っとるんですよ。この間もちょっと橋本カントリーの社長に聞いたら、それでもほとんど大阪の方が利用税を払ってますと。そういう状態の中で、

市民が年に1回のゴルフ大会ぐらい、もう少し大きな気持ちで、市長も大きな顔してあいさつできる環境をつくっていくのが当たり前じゃないかと思うんですけど。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中上議員のご質問にちょっとお答えしたいと思いますけども、まず、ゴルフ場利用税交付金というのが、そもそも大会の補助金とは別なものと考えていただきたいんですけども、ゴルフ場利用税交付金というのは、本来の目的といいますのが、ゴルフ場がある所在地の市町村が、当然ゴルフに来られる方が他府県からも来られるし、県内の方も来られるんですけども、周辺の道路整備ですとか雨水対策とか土砂流出とかというその辺の対策のために利用税をとっているわけで、本来、目的といいますのが、利用したから、補助金とは別なものということで考えていただきたいんです。そもそもの利用税というのは、目的はそこにありますので、その辺をまずご理解だけをお願いいたしますので。

○議長（中西峰雄君）答弁もれの指摘の前に、先ほど20番議員はもっとご配慮いただけないのかという質疑でございましたので、これについては答弁願います。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今さっき、市長の交際費と言いましたけど、報償費、市長の交際費に近いものですけども、報償費ということで、ほかの記念品代ということで同じように考えてますので、これはちょっと限界があるのかなということで思っております。ただ、利用税といいましたように、どれだけのということになりましたら、それはちょっと市に貢献というのはおかしいですけども、ということもありますけども、こういう行財政改革をしている中で、一度ほかの補助金とかそん

なんで考えれるか考えれへんか検討はさせていただきますけども、する約束はちょっとできません。

○議長（中西峰雄君）20番 中上君。

○20番（中上良隆君）一番聞きたいのは、予算計上できるかどうか聞きたいんです。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後2時10分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（中西峰雄君）再開いたします。

副市長。

○副市長（清原雅代君）これは、木下市長が市長になられる前からついていた報償費の中の項目であります。私が記憶しておりますのは、もう少し金額も多かったのかなと思うんですけれども、いろんな議論の中で行財政改革を進めていく上で、ゴルフを楽しむ方々のいわゆる記念品代として使われているということですが、いろんな議論の中で、そこに対して補助金をとというのは、いろんなものを縮小していく中で、なかなか難しいなところで、金額をちょっと削減させていただき、主催者の方にもご説明をさせていただいた経緯がございます。したがって、市民にいろんなご負担をお願いしている中で、この補助金を拡大していくというのは、現時点では非常に難しいかなと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一般会計の当初予算全般でということで、繰入金の部分でかなり増えていると、説明にも特に繰入金や市債につきましては、大型公共事業の実施に伴い、投資的経費が大幅に増大するため、その財源として基金から繰入金や市債の増額となつてございますという説明があったんですが、お聞きしたいのは、その繰入金の中で財政調整基

金からの繰り入れが2億2,400万円、財政調整基金を執行したら、あとどのぐらいになるのか。

それと、地域づくり基金繰り入れが1億6,500万円ということで、地域づくり基金というのは、確か合併特例債で16億円ほど積んだという、これはある程度期間がないと崩していけないとかあって、崩し方でもちびちびちびちび崩していくのか、きちんとやっぱりそれはこれからの財政運営上きちんとキープした中で運営していける財政計画を今後していつてしていくのか、地域づくり基金って、まあいえば自由度の高い基金ですから、その部分はある程度、全体予算の5%ぐらいはキープしながら財政運営していくとか、そういうのにしとかんと全部使い切ってしまうと、次の市長は難儀せんなんというののかなわんで、この辺もやっぱり、地域づくり基金についてはあとどのぐらいあって、使い方についてはどのような基本方向で崩していつてるのか、その2点、繰入金についてはお伺いします。

それと、市債のほうで、合併特例債9億3,660万円を発行するというのですが、合併特例債の後、この予算を執行した後、どのぐらい起債できるのが残っているのか。その点についてお伺いします。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えします。

まず、一点目の財政調整基金でございますけども、平成23年度で3億7,800万円の取り崩しを予算化しておりまして、最終的、23年5月末でいいますと、基金残高は5億8,474万8,000円となる見込みでございます。ただし、平成22年度におきましてでも、3月補正でも若干落とさせていただいておるんですけど、最終決算の段階でさらに予算額よりも少ない

額で基金の取り崩しができると思っております。財政調整基金につきましては、少なくとも21年度末約10億3,000万円あったんですけども、22年度末でも10億3,000万円は確保したいと考えております。したがって、23年度でも一応当初予算では3億7,800万円予算化しとるわけでございますけども、決算段階におきましてはできるだけ約10億円に近い額を残せるかなというように考えてございます。

それから、地域づくり基金でございますけども、議員がおっしゃったとおり、地域づくり基金は合併特例債を活用した基金でございます。現在約16億5,000万円、16億5,398万5,000円が現在残高として残っております。地域づくり基金につきましては、取り崩しに関しての制約がございまして、前年度で元金を返した分が翌年度で取り崩しできるというルールがありますので、22年度で約1億6,500万円の元金を償還している関係上、23年度1億6,500万円を取り崩したということになってございます。特に、今回23年度から24年度にかけて、非常に大型公共事業が多いということで、財源がやっぱり不足してくる状況でございますので、地域づくり基金をルールにしたがって、1億6,500万円を取り崩させていただいたと、それから、24年度につきましても、やはり1億6,500万円を取り崩さざるを得ないと現状では考えております。ただ、25年度以降につきましては、大型公共事業が完了してきますので、地域づくり基金の取り崩しにつきましては、できるだけ抑えて将来に残していきたいというように考えてございます。23年、24年の2カ年は取り崩す予定でおります。

それから、合併特例債でございますけども、23年度で約30億2,760万円の合併特例債を発行する予定でおります。今現在の22年度の最終見込みでございますけども、65億3,120

万円が残るということになりますので、23年度で合併特例債30億円を活用したら、24年度以降が残り約35億円ということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）済みません。最初の金額、私はこの表を見るときに増減分だけを言うてましたので、失礼いたしました。訂正いたします。

要は、何を言いたいかというのと、地域づくり基金のほうにつきまして、やむを得ずというのはいいんですけど、それと償還分だけ使えるというのはわかっていますのでいいんですけども、できるのであれば、合併特例債が使えなくなったときに必要な大型なものがあるときに使うべきものやというふうに、私は解釈したほうがいいと思います。ですので、現状でいきますと、まあ例えば5%の市負担分と償還分を足しますとだいたい3分の1ぐらい、自分とこで返していかなんというのとは、原則的にいいまして、合併効果でそれを用意して特例債を活用すると、借金が増えないよという説明やったと思いますからね。なるべくそれに忠実にやっていかないと、財政運営が甘くなると私は思いますので、合併特例債がなくなってからせんなん事業も絶対ありますので、地域づくり基金についてはそのために積んであるという認識を持っていただきたいというのがありますので、それでするべくお願いしたいと。財政調整基金につきましては、10億円はキープするんやというお考えですので、なるべくキープしていただいて、いつ何が必要になるかわからないので、そういう財政運営をしてください。

もう一点聞きたいのは、かなり投資的経費が増えてますので、この年度が終わったときに橋本市の借金の総額、この間の説明、今

で590億円ぐらいかな。この予算執行したら、その総額はどうかというのと、将来負担比率については、どのようになると予想されているのか、うちの財政課はしっかりしておりますので、悪い答えは返って来ないとは思いますが、安心する意味で、予想でも結構ですのでその辺をお答えください。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）まず、起債の現在高でございますけども、全会計ベースで申し上げますと21年度末で583億8,141万2,000円でございます。22年度の現在高見込みで、当初予算書にも289ページに起債の現在高に関する調書を載せているんですけども、この22年度現在高見込みの中には、3月補正で減額した分を含めておりませんので、トータルで596億2,942万2,000円の見込みということになってますけども、現実にはそこから5億4,392万6,000円をさらに引いた額ということになりますので、結果的には590億8,500万円程度の市債現在高になろうかと思っております。当然、23年度、24年度、大型公共事業、投資的経費が非常に膨らんでおるわけで、そうなりますと、合併特例債を中心に市債を借りていくということになりますので、市債の現在高自体は上昇傾向になります。24年度も同じでございます。23年、24年で大型公共事業が集中しておるということの中で、その2年を経過すれば市債の現在高が逆に減っていくということになりますので、24年が一番ピークになって620億円ぐらいまでにはなろうかと考えております。

それから、将来負担比率ですけども、将来負担比率も同じようなことになるわけでございますけども、当然市債の現在高が増えていけば将来負担比率も上昇するということになるかと思えます。ただ、将来負担比率につきましては、現在168%ぐらいでしたか、なっ

ておるんですけども、財政早期健全化団体が350%ですので、そこまでになるようなことは絶対ありません。同じように23年度、24年度で将来負担比率は上昇するということになりますけども、それも25年度以降は徐々に下降傾向に入っていくということになりますので、一時的には将来負担比率につきましても、また市債現在高につきましても、上昇はするものの将来的には下降していくということになろうかと思えます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）11番、答弁もれ指摘願います。

○11番（岩田弘彦君）その将来負担比率、今、だいたい170%、160何%、それぐらいですけども、23年度、24年度は200%ぐらいに、その数字的な予想というのはされてないのかなと、さっき数字的なものを聞かせてもうただけど、その辺。なんでかというたら、特例債を使うほど、市の返さんなん分は少なくなる。臨時財政対策債も100%国が面倒みるんやさかいね。その発行額が多なるということは、総額は増えるけども、市の返さんなん分は減るわけですから、その辺も将来負担比率になるので、だいたいどのぐらいになるのであろうという予想のもとに財政運営したほうが、長期展望したほうがいいと思うので、数字的にどのぐらいになると予想されているのかという、その数字がほしかったんですが、それが一つ答弁もれということをお願いできますか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）将来負担比率の数字的なということですけども、全会計ベースでの、全会計プラス一部事務組合、第3セクターすべて含めての将来負担比率という計算になりますので、計算上はまだ具体的にどれぐらいになるかということは見込んでおりま

せんけども、全会計ベースでいいますと、一般会計は確かに増えるわけでございますけども、病院事業会計等々、償還をどんどん進んでおりますし、既に広域のほうも今度から償還に入っていくということになりますので、大幅に増加するというようなことはあまり思っておりません。ただ、率をいくらかと言われても、まだそこまでは計算してございません。

○議長（中西峰雄君）先ほどの14番 土井君の質疑に対する答弁をいたさせます。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほど失礼いたしました。

229ページの隅田小学校の大規模改修の内容につきまして報告いたします。

先ほど申し上げました屋根、カサキの修理、それから外壁の塗装というのが約3,600万円の大規模改修の23年度の内容でございます。それと、24年度以降につきましては、同じページにあります隅田小学校大規模改造工事設計委託料823万7,000円で、24年度以降の設計委託をしまして、その詳細を決定する予定でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）私も土井議員のワクチンの質問で、ちょっと説明し切れてない部分がありますので、再度答弁させていただきます。

135ページと137ページなんですけれども、135ページについては医薬材料費1億2,517万7,000円という予算がありますけれども、このうち子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン代として1億767万7,000円でございます。このほかにも、3種混合とかポリオとかそういうワクチンが含まれておりますので、その部分については1億767

万7,000円です。

それと、その次の137ページの予防接種委託料なんですけれども、1億552万7,000円のうち子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの委託料につきましては、5,601万1,000円になります。それと、ワクチンの回数、すべてやるのかということでお聞きされたかと思えますけれども、これにつきましては、子宮頸がんについては中学校1年から高校1年生の女子、3回とか、ヒブワクチンについては生後2カ月から4歳、これは生後何カ月であるとか何歳であるとか、初年度で打つ回数が決められております。肺炎球菌も同じことでございますけれども、これらの初年度の打つ回数が決められております。肺炎球菌も同じことでございますけれども、これら初年度対象者の全量を見込んでおまして、ヒブについては4,330人分、小児用肺炎球菌については4,830人分、これはヒブと数字の比較で500人多いんですけれども、1歳代で2回打つということで500人増えております。それと、子宮頸がんについては4,050人、この方の予算を見込んでおります。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、9人の委員をもって構成する平成23年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号については9人の委員をもって構成する平成23年度予算審査特別委

員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成23年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

1番 岡君、3番 富岡君、6番 清水君、
8番 岡本君、10番 松本君、13番 瀧君、17
番 山田君、21番 上久保君、24番 中西健
君、以上9人を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時30分 休憩)

(午後2時50分 再開)

○議長(中西峰雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成23年度予算審査特別委員会委員長に中西健君、副委員長に富岡清彦君が、それぞれ選出されました。

以上で、報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。